

第4期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

- ① 特定健康診査及び特定保健指導の実施率並びにメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

特定健康診査の実施率						
2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
53.4%						70.0%
目標達成に必要な数値	56.2%	58.9%	61.7%	64.5%	67.2%	70.0%
特定保健指導の実施率						
2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
24.6%						45.0%
目標達成に必要な数値	28.0%	31.4%	34.8%	38.2%	41.6%	45.0%
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率						
2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
15.4%						25.0%
目標達成に必要な数値	17.0%	18.6%	20.2%	21.8%	23.4%	25.0%

<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 保険者等の取組が効率的かつ効果的に実施されるよう、次のような支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健事業の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診等の従事者に対する研修会を開催（1回・122人） ○保険者協議会の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・保健師等のスキルアップ研修を実施（1回・145人） ○普及啓発等 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診券送付時期（5，6月）と受診勧奨強化月間（9，10月）に、テレビ・ラジオCMやWEB広告、啓発イベント等を実施 ・「ふれあい山口」「健康やまぐちサポートステーション」による情報発信 ・「やまぐち健康マイレージ事業」「やまぐち健康経営企業認定制度」の実施（やまぐち健康経営企業認定件数（2024年度：842件）） ○受診機会の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・市町国保と協会けんぽによる集団健診の共同実施（全市町、102会場） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・三師会と連携した「やまぐち健診（検診）受診勧奨強化事業」の実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率及び特定保健指導実施率は着実に向上しているものの、依然として全国平均を下回っていることから、実施率の向上に向けた取組を強化していく必要がある。 ・特定健診の実施率は、全国的にみて、市町国保や被用者保険の被扶養者が、また、特定保健指導の実施率は市町国保や国保組合、協会けんぽが低い。
<p>2025年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者等への支援及び「やまぐち健幸アプリ」を活用して、健診受診を促すプッシュ通知や市町が開催する健康づくり関係イベントのPRを行うなど、健康づくりに自ら取り組む動機づけを継続する。 ・市町国保においては、実施計画に基づき、受診券発送時期と、特定健診受診勧奨強化月間に実施する受診勧奨にあわせて、テレビCMを中心とした広告やWEB広告など、特定健診対象者により直接的な働きかけを強化し、関係機関と連携しながら特定健診の受診率向上に向けて取り組む。 ・特定保健指導の実施率向上を図るため、初回面接の分割実施等を推進する。 ・【新】診療情報を活用するいわゆる「みなし健診」について、全市町国保での実施を推進する。

※出典：厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03092.html）

※出典：厚生労働省 メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率の計算シート

② たばこ対策に関する目標

成人の喫煙率							
2022年度	第4期計画期間						
(計画の足下値)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)	
男性 26.4% 女性 4.7%	-	-	-	-		男性 16.4% 女性 1.6%	
目標達成に 必要な数値	男 24.7%	男 23.1%	男 21.4%	男 19.7%	男 18.1%	男 16.4%	
	女 4.2%	女 3.7%	女 3.2%	女 2.6%	女 2.1%	女 1.6%	
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>喫煙による健康被害を予防するために、次のようなたばこの健康影響や禁煙についての普及啓発等の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受動喫煙防止 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの作成・配布、やまぐち健康応援団（たばこ対策）への加入促進 ○喫煙防止 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校へのたばこに関する出張講座、小・中・高校生向けリーフレットの作成・配布 ○禁煙支援 <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙外来医療機関に関する情報提供、禁煙支援に従事する者等への研修 ○COPD対策 <ul style="list-style-type: none"> ・【新】認知度の低いCOPDに関する理解を広め、潜在患者の早期発見のため、自己チェックできる質問票（COPD-PS）やCOPD啓発用のリーフレットを作成し、県民向け健康づくりに関する講座等を開催 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人の喫煙率の減少ペースは落ちており、COPDの認知度（2022年度健康づくりに関する意識調査）は4割と過半数に達していないなど、喫煙に関する情報が十分浸透していない可能性があり、より一層の普及啓発が必要である。 ・COPDの死亡率は2022年に全国2位と高く、その後も全国平均と比べて高い状況が続いている。 						
2025年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・効果評価は、次回R10年度の県民健康栄養調査及び健康づくりに関する意識調査にて実施予定。 ・質問票・リーフレットの活用は、イベントにおける啓発段階であり、健診時の活用は医療関係者向け研修の機会を通じて健診実施機関に周知を図る。 						

※出典：山口県 県民健康栄養調査

③ 予防接種に関する目標

<p>目標</p>	<p>疾病予防という公衆衛生の観点及び住民の健康の保持の観点から、予防接種の適正な実施が重要であることから、普及啓発を推進する。</p>
<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 予防接種の対象者に最新の情報提供を行うとともに、適切な接種の実施に向けて、次のような普及啓発等の取組を行った。 ○定期接種の実施主体への情報提供及び感染症の動向や予防接種に関する普及啓発 ・実施主体である市町や関係機関への情報提供 ・感染症情報センターの情報発信の充実強化など、感染症の発生動向や予防接種に関する情報の提供 ○HPVワクチンのキャッチアップ接種対象者への普及啓発 ・関係機関と連携し、マスメディアも活用しながら、対象者に対して積極的な情報発信を実施</p> <hr/> <p>【課題】 ・定期接種の実施率向上に向けて、対象者への情報共有が引き続き必要である。また、予防接種に関する正しい知識の普及に向けた積極的な取組が必要である。</p>
<p>2025年度以降の改善について</p>	<p>・引き続き、市町や関係機関と連携し、定期接種の確実な実施に向けた適切な情報提供に努める。 ・HPVワクチンのキャッチアップ接種の完了期限が2025年度末まで1年間延長されたことから、定期接種の積極的勧奨と併せ、対象者に対する啓発活動を市町とともに実施していく。 ・県民に対する予防接種や感染症に関する正しい知識の普及に向け、SNS等を活用した効果的な情報発信を図っていく。</p>

④ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>かかりつけ医と連携した生活習慣改善のための保健指導などの保険者等による重症化予防の取組を促進 医療機関への未受診者に対する受診勧奨を行うなどの保険者等による重症化予防の取組を促進</p>
<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 保険者等の取組が効率的かつ効果的に実施されるよう、次のような支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医と連携した保健指導（糖尿病性腎症重症化予防） <ul style="list-style-type: none"> ・市町国保における保険指導（2024年度：14市町、86人） ・県医師会、県糖尿病対策委とともに、事業の効果検証を実施 ○医療機関への受診勧奨（受診勧奨モデル事業） <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防（2024年度：13市町、446人） ・生活習慣病重症化予防（2024年度：12市町、3,081人） ○その他普及啓発等 <ul style="list-style-type: none"> ・市町職員に対するスキルアップ研修を開催（2024年度：10人） ・「健康やまぐちサポートステーション」（県ホームページ）等による情報発信 ・「やまぐち健康経営企業認定制度」の実施（2024年度末：登録企業1,485社・認定企業842社） ・【新】健康経営企業等を対象としたCOPD・慢性腎疾患予防等講演会の実施（2024年度） ・【新】肝疾患センター（山口大学医学部附属病院）と連携し、かかりつけ医等を対象とした生活習慣関連の肝疾患に関する研修会を開催 ・【新】県ウェブサイト「健康やまぐちサポートステーション」に慢性腎臓病に関するサイトを新設 <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防の取組を進めるにあたり、マンパワーなど体制面の課題を抱える市町への支援が必要である。
<p>2025年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防に係る受診勧奨事業など保険者の支援を継続する。 ・県ウェブサイト「健康やまぐちサポートステーション」においてCOPDに関するサイトを新設するなど、生活習慣病関連の内容の充実に取り組む。 ・慢性腎臓病・COPD・肝疾患等生活習慣病の重症化予防に向けて、かかりつけ医・医療関係者等を対象とした研修の機会を充実させていく。

⑤ 【新】高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>低栄養や口腔・運動・認知機能の低下など、高齢者の特性に着目して、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進</p>
<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 保険者等の取組が効率的かつ効果的に実施されるよう、次のような支援を行った。 ○高齢者保健事業推進連絡会議の活用 ・既に国保で実施している取組の中から後期高齢者向けに事業拡大ができる取組について情報を提供 ○高齢者保健事業地域ブロック会議の活用 ・通いの場を活用した一体的実施について、優良事例の紹介 ○その他普及啓発等 ・オーラルフレイルに関するリーフレットを増刷し、地域包括支援センター等からの配布要望に対応</p> <hr/> <p>【課題】 山口県後期高齢者医療広域連合の保健事業実施計画における目標値に届いていない項目について、19市町の一体的実施を推進していく必要がある。</p>
<p>2025年度以降の改善について</p>	<p>・引き続き、市町や関係機関と連携し、適切な情報共有に努める。</p>

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

がん検診の受診率							
2022年度	第4期計画期間						
(計画の足下値)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)	
胃： 男51.5% 女36.2% 肺： 男51.6% 女39.0% 大腸：男43.5% 女33.0% 子宮頸： 女34.9% 乳房： 女34.8%						全ての部位で 60%	
目標達成に 必要な数値							
胃 (男)	52.9%	54.3%	55.8%	57.2%	58.6%	60.0%	
胃 (女)	40.2%	44.1%	48.1%	52.1%	56.0%	60.0%	
肺 (男)	53.0%	54.4%	55.8%	57.2%	58.6%	60.0%	
肺 (女)	42.5%	46.0%	49.5%	53.0%	56.5%	60.0%	
大腸 (男)	46.3%	49.0%	51.8%	54.5%	57.3%	60.0%	
大腸 (女)	37.5%	42.0%	46.5%	51.0%	55.5%	60.0%	
子宮頸 (女)	39.1%	43.3%	47.5%	51.6%	55.8%	60.0%	
乳房 (女)	39.0%	43.2%	47.4%	51.6%	55.8%	60.0%	

<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <p>がん検診受診率向上を図るため、次のような普及啓発を行った。</p> <p>○女性のがん検診取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新】「30」代女性の子宮頸がん検診受診率「70」%を目指す「やまぐち3070運動」を、市町及び県医師会との連携により展開（2024年度～） ・【新】シンボルマーク「3070運動ちよるる」を作成 ・【新】若い世代に検診の重要性が理解されるよう、SNS等を活用した情報発信 ・【新】子宮頸がん検診又は乳がん検診の受診者を対象として、抽選で景品を贈呈することにより、女性の新規受診者の増加を目指す、「やまぐち3070・ピンクリボンキャンペーン」を実施（2024年度～） <p>【応募数】 2024年度：1,159件</p> <p>○職場等への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新】包括連携企業の職員（主に生命保険会社）を対象とした研修会を開催（2024年度：1回・29名） ・【新】県内事業所に対して県職員等を講師として派遣する出張講座を実施（2024年度：4件） ・【新】がん副読本「がんを知りがんを理解しよう」の作成・配布（2024年度：約600箇所） ・がん検診受診促進協力事業所にポスター・リーフレット等啓発グッズを配布（2024年度：536事業所） <p>○がん検診等の有効性等の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診県民サポーターの認定（2015年度～累計1,958名） <p>【認定数】 2024年度：198名</p> <p>○休日・夜間等検診受診促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日や平日夜間におけるがん検診を実施 <p>【実施機関】 2024年度：73機関</p> <p>【受診者数】 2024年度：565名</p> <p>○包括的連携企業との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的連携企業（8社）と共同作成した検診受診促進リーフレットを関係先へ配布・周知 <p>○協会けんぽと連携した市町検診の受診に係る被扶養者への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽ及び市町との連携のもとで、チラシを作成し、被扶養者への周知に活用 <p>【配布数】 2024年度：10,010部</p> <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期計画の足下値（2016年）と比べると、胃、肺、大腸がん検診の受診率は改善傾向にあるものの、女性特有の乳がん、子宮頸がん検診は低下している。また、男女の受診率を比べると、依然として女性の受診率が低い状況にある。
<p>2025年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性のがん検診を促進するSNSを活用した普及啓発を行うとともに、職域検診の促進や受診しやすい環境づくりに取り組む。

※出典：厚生労働省 国民生活基礎調査

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する数値目標

後発医薬品の使用割合（上段：数量シェア／下段：【新】金額シェア）						
2023年度 （計画の足下値）	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 （目標値）
87.5%	92.1%					80.0%
60.6%						65.0%
目標達成に 必要な数値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
	61.3%	62.1%	62.8%	63.5%	64.3%	65.0%
【新】バイオ後続品の使用割合						
2023年度 （計画の足下値）	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 （目標値）
17.6% 3/17成分						60.0%
目標達成に 必要な数値	24.7%	31.7%	38.8%	45.9%	52.9%	60.0%
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に係る環境の整備を図る観点から、次のような普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山口県ジェネリック医薬品等安心使用促進協議会の開催 ○「薬と健康の週間」における広報 ○消費者講習会の開催（2024年度：6回・89人） ○ジェネリック医薬品採用リスト更新 ○啓発資材の作成（2024年度：ウェットティッシュ 25,000個） ・県内全19市町国保において、後発医薬品差額通知を実施 					
	<p>【課題】 ・本県のジェネリック医薬品の使用割合（調剤医療費の数量シェア）は順調に増加し、令和7年3月末時点で92.1%と全国平均の90.6%を上回っているが、ジェネリック医薬品の金額シェアやバイオ後続品の使用割合は、国の目標値に達していない。</p>					
2025年度以降の改善について	<p>・今後のジェネリック医薬品やバイオ後続品の安心使用促進に向けた取組としては、従来からの取組に加え、特に普及が進んでいないバイオ後続品に関する県民認知度向上に向けた取組や医療関係者向けの理解促進に向けた取組を推進する。</p>					

※出典：厚生労働省 調剤医療費の動向調査

※出典：厚生労働省 医療費適正化計画関係データセット（NBDデータ）

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	県民の医薬品に対する正しい理解と医薬品の適正な使用を促進する
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>県民の医薬品に対する正しい理解と医薬品の適正な使用を促進するため、次のような普及啓発を行った。</p> <p>○年間を通じて「薬と健康」県民キャンペーン 「薬と健康の週間（10月17日～23日）」を中心に、広報等による啓発、講習会、啓発活動等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスターによる啓発（2024年度：696枚） ・リーフレットによる啓発（2024年度：881枚） ・市町広報誌掲載（2024年度：6市町） ・講習会（2024年度：10会場・約500人） ・啓発活動（2024年度：10会場・約600人） <p>○医薬品の正しい使い方普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者講習会への薬剤師の派遣 開催回数・参加者数（2024年度：6回・89人） ・県民公開講座の開催 参加者数等（2024年度：170人） <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の正しい使い方だけでなく、お薬手帳の意義や山口県健康エキスパート薬剤師や健康サポート薬局、認定薬局、かかりつけ薬剤師・薬局、電子処方箋等を活用することのメリット等、医薬品の適正使用に関連した内容を幅広く啓発していく必要がある。
2025年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬と健康の週間（10月17日～23日）」を中心とした啓発活動や講習会等の取組を継続するほか、山口県健康エキスパート薬剤師や健康サポート薬局、地域連携薬局などの認定薬局、かかりつけ薬剤師・薬局の職能啓発に重点を置き、医薬品の適正使用・服薬管理などに薬剤師を活用していくよう広く周知していく。 ・保険者等と連携した高齢者の重複投薬の是正に向けた取組の強化や、電子処方箋等を活用することのメリットを県民に分かりやすく情報提供するための取組を検討する。加えて、SNSや広報誌を活用し、医薬品の適正使用に関する注意喚起をすることで、若年層から高齢者までの幅広い世代の県民に対し、医薬品に対する正しい理解と医薬品の適正な使用促進に努める。 ・お薬手帳について、通常時だけでなく、災害時の医薬品の管理などへの活用の重要性を啓発するとともに、重複多剤服用による健康被害のリスクなどを周知していく。

③ 【新】医療資源の効果的・効率的な活用に関する目標

a 【新】急性気道感染症・急性下痢症患者に係る抗菌薬に関する目標

目標	急性気道感染症・急性下痢症患者に対する抗菌薬の調剤料を半減する
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>薬剤耐性菌（AMR）対策アクションプラン（2023–2027）の数値目標の達成及び更なる推進のため、次のような取組を行った。</p> <p>○抗菌薬の適正使用等に関する普及啓発等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AMR（薬剤耐性）臨床リファレンスセンターが提供する資料等を活用した住民に対する抗菌薬の適正使用等に関する普及啓発 ・医療関係者に対して「抗微生物薬適正使用の手引き 第二版」（令和元年12月）の周知 <p>○感染症法に基づく医療措置協定締結医療機関に対する研修の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染管理や抗菌薬の適正使用など、薬剤耐性菌対策の重要性と、具体的な対応方法等に関する周知 <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等の関係者が、薬剤耐性菌に関して正しく理解し、適切な感染対策・管理を実施できる体制の確保が必要である。
2025年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・医療現場における薬剤耐性菌対策の定着に向けて、医療従事者に対する研修会の開催など、継続的な啓発活動に取り組む。

b 【新】外来白内障手術に関する目標

目標	医療機能に関する情報提供を行うとともに、個別の診療行為としては医師の判断に基づき入院が必要な場合があることなど、医療機能に関する情報を患者が正しく理解できるよう支援する
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>○白内障手術への対応が可能である医療機関及び同手術の実施件数に係る情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能情報提供制度に係る公表を通じた情報提供 <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同制度を通じ、情報を更新する必要がある。
2025年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き患者が希望する医療機能に応じ医療機関を選択できるよう、医療機能に関する情報提供を行うとともに当該情報を患者が正しく理解できるよう支援を行う。

c 【新】外来化学療法に関する目標

目標	外来化学療法の人口一人当たり実施件数（年齢調整後）を全国平均以上とする
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>患者に安心で質の高い医療を提供するため、次のような支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関との連携強化等の支援 ・専門的な人材の育成確保への支援 ・かかりつけ医療機関との連携強化等への支援 <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物療法を担う医師の確保及び薬物療法を提供する拠点病院等以外の医療機関と拠点病院等が連携できる提供体制の構築が必要である。
2025年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等以外でも一定の薬物療法が提供できるよう医療機関との連携強化等への支援に努める。

④ 【新】医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進に関する目標

目標	在宅医療に必要な連携を担う拠点を中心とし、関係機関や多職種による連携を進めることで、在宅医療・介護サービスを一体的に提供できる体制づくりを促進する
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>実施主体者等の取組が効率的かつ効果的に実施されるよう、次のような支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歯科保健医療提供体制検討会の活用 ・歯科専門職の現状や、施設入所者や在宅療養者等歯科保健医療サービス提供困難者の支援について意見聴取 ○地域包括支援センターの調整機能の強化や市町による在宅医療と介護連携の取組支援 ・地域包括支援センター職員等の資質向上研修や市町に対する在宅医療・介護連携の推進に関する優良事例の情報提供 ○医療・介護関係者間での連携を円滑に実施できる介護人材の育成 ・介護職員に対して医療的知識の習得に向けた研修を実施 (口腔ケア：143人が受講 認定看護師出前講座：17箇所で開催 嚥下調整食：43人が受講) <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健医療サービス提供困難者への支援の在り方等について、具体的な取組に関する検討が必要である。 ・市町における在宅医療・介護連携推進事業の取組は着実に進められており、好事例の横展開等、引き続き市町の取組を支援する必要がある。
2025年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所者を対象とした歯科健診や、職員への口腔ケア等に関する研修を実施する。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

<p>2024年度の 取組</p>	<p>健診の実施などについては保険者の取組がその中心となるが、健康づくりは県民一人ひとりの努力と実践が基本となる。また、県全体で進めていくことが重要であるため、医療機関や市町、その他関係者の連携・協力を図りながら進めた。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築や後発医薬品の使用促進、医療資源の効果的・効率的な活用等について、医療機関や市町、その他関係者の連携・協力を図りながら進めた。</p>
<p>2025年度以降の改善について</p>	<p>・引き続き、市町や関係機関と連携し、適切な情報共有に努める。</p>

3. 医療費の実績に関する評価

<p>2023年度 (計画の足元値)</p>	<p>2024年度</p>
<p>5,900億円</p>	
<p>医療費適正化に係る取組を行わない場合の推計医療費</p>	<p>5,486億円</p>
<p>医療費適正化に係る取組を行った場合の推計医療費</p>	<p>5,419億円</p>